

電子カルテ普及計画の概要について

令和 8 年 9 月 9 日

厚生労働省 政策統括官付

医療情報連携担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

【概要】電子カルテ普及計画

ー クラウドネイティブ型電子カルテの普及／全国的な医療情報の連携／サイバーセキュリティ対策の強化 ー

- 電子カルテは、医療機関の基幹業務システムであるのみならず、①患者に質の高い医療を提供するための情報連携基盤であり、同時に、②創薬や医療機器開発を含む、様々なライフサイエンスの基礎データを創出する情報基盤としての役割を持つ。
- サイバーセキュリティ対策を含む、「必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテ」の普及に向けた取組は、国民に、質の高い医療を、効率的かつ安全に提供することを目指すもの。

目標

2028年度までに、電子カルテ未導入の200床以上の病院(療養病床等が中心の病院を除く。)について電子カルテ普及率100%を目指す。

2030年までに、①電子カルテ普及率約100%、②地域の拠点病院のサイバーセキュリティ対策100%、③大病院向けクラウドネイティブ型製品の提供 を目指す。

方針

医療機関のシステムのクラウドネイティブ化を集中的に実施。

未導入：クラウドネイティブ型電子カルテの導入推進。

導入済：更新のタイミングで、①クラウドネイティブ型電子カルテ、②政府医療DXサービスに対応し、ノンカスタマイズであること等を要件とするパッケージ版・電子カルテ製品に移行支援。その間、オンプレ型も対象に、地域の主要な病院からサイバーセキュリティ対策強化。

施策

2027年度～

主に中小病院・医科診療所向けの主な対策

認証されたクラウドネイティブ型電子カルテ製品の普及支援

- ▶ 標準仕様に即したクラウドネイティブ型電子カルテの認証制度の構築
- ▶ 認証された電子カルテ製品の導入支援

＜クラウドネイティブ型が普及するまでの経過的な対応＞

「パッケージ版・電子カルテ製品」の普及支援

- ▶ 政府の医療DXサービスに対応し、セキュリティ対策を備え、ノン・カスタマイズでの導入を前提とする「パッケージ版・電子カルテ」の普及支援

「導入版」の普及支援（医科診療所向け。紙カルテ併用・医療情報の共有）

電子カルテ情報共有サービス等への接続支援

主に大病院（機能が低い病院）向けの主な対策

大病院向けクラウドネイティブ型製品（電子カルテ・部門システム）の開発支援

- ▶ 大病院向けクラウドネイティブ型システムの開発支援
- ▶ 電子カルテ・部門システムの標準インターフェイスの構築

＜クラウドネイティブ型が普及するまでの経過的な対応＞

「パッケージ版・電子カルテ製品」の普及支援

- ▶ 政府の医療DXサービスに対応し、セキュリティ対策を備え、ノン・カスタマイズでの導入を前提とする「パッケージ版・電子カルテ」の普及支援

電子カルテ情報共有サービス等への接続支援

※「施策」に記載の内容は、厚生労働省令和9年度概算要求に盛り込んだもの。
具体的な内容は、今後の予算編成過程や国会審議等で変更があり得る。